

○一番(原 敏子君) 二点について一般質問をさせていただきます。

まず最初に青少年問題の一つ、不健全図書対策についてお尋ねいたします。

現在、青少年の非行問題が町のあらあらで話されており、子供を持つ親はもしや自分の子供ではとか、子供が何を考えているかわからないなどと心配する親が大変ふえてきております。福生市では特に横田基地を抱えている関係で、飲食街も他市に比べて数多くあり、青少年の発育に大きな影響を与えております。そういう環境だからこそ、青少年の非行を増長させるような不健全図書を追放しよう、青少年協では取り組んでいられるのだと思います。その取り組みの現状はどうなっているのか、又、この青少年協の不健全図書追放の運動をどこまで進めていくのかをまず質問いたします。

次に、現在の予防衛生センターのあり方についてお尋ねいたします。

現在予防衛生センターの使用度は、五十年度の行政報告書を見れば一年間で計八十四回となっております。利用者は延べ一万一千三十二名となっております。多くの方がこの予防衛生センターを利用されております。ところが利用される方のどなたもお考えになるとは思いますが、この予防衛生センターには待合室がと

ても狭く、予防注射のときなどは順番を待つ列が外までつながっております。

これから特に寒くなる季節から、せめてデントを張るとか、何らかの処置をすべきだと私は考えますが、その点をどう考えておられるかお聞きいたします。

又、本来の予防衛生センターの役割りは、その名前のごとく病気を予防するところということですが、その一つの対策として予防接種を行うというものだと私は考えます。ですから委節節によって起りやすい病気、この春出ました風疹の問題とか、又、これからやるインフルエンザなどには多くの子供が病気を予防できるように、予防接種の日程の枠など広げるよう、市民が受けやすい体制をとるべきだと私は考えますが、この点どうか質問いたします。

以上、この二点にわたり明快な答弁をお願いいたします。

(市長石川 常太郎君登壇)

○市長(石川 常太郎君) 原先生の御質問にお答え申し上げます。

第一といたしまして、不健全図書の対策でございます。その取り組み方の現状と将来の展望についてでございます。今日自動販売機によりまする非

行少年がふえているということでございまして、福生敬言察の御説明によりましても、この雜誌のために非行に走ったという子供が幾分あるそうでございます。そこで、市いたしましたも行政の一端といったしまして、この問題に取り組みましてたまたま運動を始めたところでございまして、非常に重要な問題を最もいい時期に御質問を賜りまして、市民にこれの注意を喚起していただいたということは、大変に時宜に適したことで存じまして、お礼を申し上げる次第でございます。

表現の自由等の問題がございまして、これの販売を規制というよりも禁止するということが大変にむずかしい問題だそうでございますので、青少年問題協議会におきまして、取り組んでいるわけではございしますけれども、一協議会が取り上げましてもその力はきわめて微々たるものでございまして、市民の方々の全体の御協力が必要れば完遂できないという問題でございしますので、何とか市民の方々に総力をあげてこれに取り組んでいただけるよう、十一月の福生市広報におきまして、運動方法とか万般にわたりまして、掲載をさせていただいて、るわけでございます。

細部につきましては担当の課長の方から御説明を申し上げたいと思ひますけれども、一つ付け加えさせていただきますと、結局、大人がこのような本は読まないという、もちろん家には持ち込まないということ、読まないということが一番大事なことだと思います。それにはやはり最初指田議員さんの御質問にお答え申し上げましたけれども、市の最終的の目的でございします、市民の教養を向上させまして、どなたでもが文化を受し、そして平和を受し、品性を上げていくということが一番の根本問題でございします。先ほど申しましたように大変に時間のかかる問題ではございしますけれども、根本的な仕事につきましては、やはり大きな御関心をいただまして市民の品性と、そして教養の向上を図るような根本的なことをひとつ土台として、この問題を具体的にに取り組んでいただきたいと思う次第でございます。

次に予防センターの問題でございしますけれども、御指摘をらうだいたしましたように長くお待ちの方、お寒いときには寒い風の吹く、暑いときには暑いと、そういうことで私も関心を示してあるところでございまして、何とかそういうような憂いのないようにいたしたいと、これもやはり当座のところでなく根本

的にひとつやってもよろしいじゃないかと、そんなような考えからなるべく早急にセンターを適當の場所に建設をいたしたいというような考えでございます。これにつきましても議員の先生方に御相談を申し上げまして、私の希望としては来年度にも着手をさせていたただきたいという、強い希望を私は持つわけでございます。その節はぜひ御同調と御指導を賜りたいと思つ次第でございますが、単に予防接種のためにお子さんが暑い、寒いということのみでなく休日診療の場、そしてこれは相当遠い将来になるかもしれませんが、夜間診療にまでもっていったらうといふような理想を描いてゐるわけでございまして、それらに耐え得るような施設を造らしていただきたらうと、福祉の一環といたしまして、医療問題は重大問題でございますので、こつこつ問題に取り組んでいきたいというような希望をもっておりまして、ただいまの接種の待ち時間ということもございまして、大きな目標のためにそのような御協力と御指導を賜りたいと思つ次第でございます。とりあえず現在の状況は医療問題につきましても、青少年問題につきましても、細部につきましてもは担当の課長から御説明を申し上げたいと思ひ

ますのでお聞き取りをお願いしたいと思います。
○教育委員会社会教育課長(小野 光朗君) 原議員さんの御質問に市長の補足答弁をさせていたいただきます。

御指摘の不健全圖書の問題でございましてけれども、取り組みの現状と今後どういふうに進めるかという問題でございましてけれども、この件につきましては最近市内に敬言察等の調べですと、大変自動販売機がふえまして、お店とか何か住宅の中でほかの、たとえば清涼飲料などの自動販売機ですとか、そういうものと一緒に置いてあったりして、非常に青少年がそこで手軽に安直にだれにもわからずに買えるということと、それを見てまだ思考力とか判断のつかない若い人たちが、非行に走るといふことが確かにあったと私は聞いております。そういうことで一応事務局といたしましては、おかげさまで青少年協の各事例を改正していただきましたので幹事会といたしましては、現在できております。それは福祉事務所とか学務課及び敬言察の方、社会教育課という青少年協にかかわる課長たちが集まりまして、今年の計画等を組むわけでございます。この中で一度この問題を取り上げまして、それを地区委員長会といたつたのがございます。これは各町会ごとに青少年

問題にさまざまな形でかかわっている人たちの集まりが地区対策委員会でございますけれども、この地区委員会の連合会を教育委員会が青少年協の方でやっておりますので、そこで御了解いただき、御協力をいただいたわけでございます。それとともに町会長協議会それとPTAの連合会長及び地区委員長会等の全員の御協力をいただきましたので、それとPTAの市P連でございます。そういう関係団体の御協力をいただきましたので、一応でもこの見通しを持まして、それに基きまして青少年問題協議会の中で決定させていただきました。現在広報活動とか看板、チラシそれから今後は市内放送、宣伝カー等でPRを進めていきたいと思っておりますけれども、それとともに現在地区委員会が主体になりまして、実態調査をやっております。いま現在おたところ、十二、三台だというふうにわかっておりますけれども、それがわかりましたら、やはりこれは先ほど市長が御説明しましたとおり、表現の自由とか営業の自由というのがございまして、行政の方で法律にないものですから、取り締まってどけてくれということも敬言定示でもございませんし、市役所の方でもできませんので、一応これは市民の方々の運動によって、やっぱりやっていたかなという効果がないうふうに思いますし、又、行政がやるべき条件で

もございませんので、やはり市民運動を起こしていただいてやっていきたいと思うわけですが。

それで現在調査が終了いたしましたならば、それを置いている方々のところへ参りまして、それはこういう市民の方々にございまして、地区委員会とか、PTAとか、それから町会長の代表の方ですか、そういう方に御協力いただきまして、依頼状とかチラシを持っていきまして、ぜひ撤去をお願いしていきたいというふうなことを続けたいと思います。なお、今後の問題でございますけれども、今回の過程を見まして、こういう機会を通じまして、なお来年度もこういうことをPRしていきたいと思っておりますし、又、行政の立場といたしましては、先ほど市長が御説明申し上げましたとおり、やはり図書館活動を進めていくとか、たとえばこの機会に子供たちに読書教育とか、体育館でのスポーツ教室とか、それから公民館的な社会教育でやっておりますさまざまな少年の教室、大人の教室もさまざまなものを掲げまして、よい指導者を育てるような環境とか、子供たちを育成できるような環境づくりを行政として進めていき、各市民との間に連携をとりながら続けていきたいと思います。

なお、それと一緒に敬言寮とか東京都においても相当これに関心をもっておりまして、今後その辺とも働きかけて連絡をとりつつ行政、市民、上級の都とか国、敬言寮とも相談しながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○環境保全課長(森田 猛君) それでは私の方から予防衛生センターの件につきまして市長に続きまして補足説明を申し上げます。

予防衛生センターの待合室等が狭いということでございますが、確かに御指摘のとおりではございますけれども、当初あすこに予防衛生センターができたときに比べますと、公益質屋の業務が閉鎖になりました。それらを利用してましてへいの拡大、あるいは部屋の増築等を行ったわけでございます。これら部屋の屋根かけでございますけれども約五十平方メートルばかり実施し、それからなお公益質屋との境のへいを下げるといふようなことで空地は確かにございまして、セクターのでもした当時から比べますと、そう前よりも道路へはみ出るということにはなつたわけでございます。しかし現在の公益質屋、あるいは入口等におきましてデントでも張ったかどうかというふうな御提案もございましたが、私ども考えますのに、やはりこれらを張りめぐらした場合には、もし何か事故があった

場合等も懸念されますので、これらにつきましてはわれわれといたしましては検討していきたいと考えております。

それから予防接種の日程等の枠の拡大というふうなお話もございましたが、これにつきましては福生の医師会と申しますより、西多摩医師会等の覚え書の交換等もあるわけでございまして、一日一会場で百五十名とか、あるいは医師を何名、看護婦を何名、事務員を何名というふうなことが厳しく規定されておるわけでございます。それからなお、本年の予防接種法の改正によりまして、新聞、ラジオ等でも御存じかと思ひますけれども、予防接種が大幅な混乱を来したわけでございますが、幸い当福生市におきましては福生医師会の協力によりまして、混乱なく実施できたということでございます。

それから確かに現在もきつてもインフルエンザの予防接種を実施しておりますけれども、これの枠の拡大と申ししても、福生医師会員が病院等も入水して全部で二十五名と、その中に三つの病院も入っている、そうしますと二十二名、そのほかに産婦人科、耳鼻科というような先生方もおるわけでございます。したがってこれにインフルエンザ等予防接種をお願いできる先生方が非常に

に限られてくるというような関係もございます。それから、たとえば今後のインフルエンザの場合でも、一会場百五十名というようなことになっておりますけれども、四日間開催してあるわけでございます。それらを利用いたしまして、市民の皆様もかその場所を利用いたしましてやっていただければ、そう無理な日程ではないと考えっております。なお、小学生、中学生につきましてはそれぞれの学校等を利用いたしまして、医師会の方も特別の理解をいただいております。それぞれで接種が済んだという状況になっております。

それからなお、先ほど市長が申したとおり、予防衛生センターの建設等も考えておりますので、わねわねといたしましてはこれに向かっていきたいと、なお、現在実施しておりますことにつきましても、種々医師会との交渉をもらましてやっていきたいと考えております。

○一番(原 敏子君)

自席から再質問させていただきます。

まず不健全図書、追放運動についていろいろ聞かせていただきました。現在の段階で自動販売機が十二、三台あると、又警察の話ではその雑誌のために非行に走った子供もいると、本当にこの悪書追放の運動は青少年の非行の問

題をとらえる中で、どうしてもこれはしていかねければいけない重要な問題だということが、皆さん市民会合でわかっていただけたんじゃないかと思ひます。又、青少年協の方にはずいぶん努力されたと思ひまして、ここで改めてお礼を言うておきます。しかし、一つにはPTAや地域住民と一緒にこの運動を進めていかねければなかなか解決しないと、行政の中だけでは解決しないんだと言われましたけれども、PTAや地域住民、市民運動としてというふうに口で言うのは簡単ですけれども、PTAの中でのどのように具体的に実施していくのか、そういうことをひとつ聞かせていただきたいと思います。

それから、駅前に以前あったと思うんですけれども、悪書を入れるポストです。電車から降りてパッとそこらへ、電車の中へ捨てるんじゃない、くずかごに捨てるんじゃない、そういう人用のポストを私は市内の何カ所かにつくる必要があるんじゃないかと思ひます。こういう運動をやっていくのはやはり学校のお母さん方、やはり役員だけじゃなくて、学校に子供をやっている家庭で真剣に考えていかないと、とてもむずかしいんじゃないかと思ひます。ですから、いまのお話をもっと市民にアピールするように、本当にこういう悪書で子供の非行がどんどん小

るんだということを親たちに再認識してもらうためにも宣伝をしてほしいと思います。
いま課長が言われました図書館活動を進めるという点でもいいことだと思ひますし、ぜひそのように取り組んでいただきたいと思います。

ですから、まず再質問としては、PTAや地域住民にどのように働きかけて、その人たちはどのような動き方、運動を起こすのか、ただ看板が出ていてああやっているんだなということだけじゃなくて、具体的な行動をどのようにしていくのかということ、悪書のポストをつくる気があるかどうかということ、まず聞かせていただきたいと思います。

予防衛生センターですけれども、市長は来年度着手したいと言われました。本当にこれはいまのところ改造するということが、現在の段階では必要だと思いますけれども、あのままの建物をこれからずっと使っていくということじゃなくて、先ほと言われました新しい施設の問題なども含めて、どうしてもそういう建物が必要じゃないかということは、私は前から言っていたところなので、ぜひ来年度には着手していただきたいと思います。きょうの本会議での発言を実行していただきたいと思います。

ヤウキ課長が言われましたけれども、テントを張ると災害が起きたときとか、何か事故が起きたときにあぶないんじゃないかと言われましたけれども、まず親が子供をつれて予防衛生センターにいて予防接種を受けるまでの間、予防接種の中身によって大変込むときと込まないときとあると思うんです。ポリオだとかほかの病院でなかなかしてもらえない予防接種の場合は、とても混んで大変なんじゃないかと思うんです。私も子供が二人いますので予防衛生センターは何回か利用させていただきましたけれども、ずらっと並んで真夏などは日射病になるんじゃないかと思うようなときもありますし、冬などはインフルエンザの予防接種を受けに行かせる帰ってくるんじゃないかというような感じもあります。そういう点で全部にテントを張ってほしいというわけじゃありませんけれども、何とかそういう日陰や風を防ぐようなものを、テントがいいとは思ひませんが、何らかの処置を考えていただきたいと思います。前向きに考えていただくといいようにお願いしたいと思ひます。それとこれは乳児を連れのお母さん方から聞くんですけれども、予防衛生センターに行つて何時間か待つと、その間におむつをかえる場所もない。細かいこのようなんですけれども、おむつをかえられるような病院だとベッドがありますけれども、そういうよう

なものも置いていただけなかつたということなんです。いまもインフルエンザの十二月の予防接種の話が出ましたけれども、確かにこの月から十日まで四日間インフルエンザの予防接種を実施しておりますけれども、これは活動地域として混雑を防ぐために、各町会の順番があるわけですね。このほかに課長が言われましたけれども、四日間あるからその四日間を利用すれば、何とかいんじゃないかと言われましたけれども、しかし七町内の原敏子の子供が行くときには一日しかないわけです。九日しか行かないわけですから、四日間あると言われても対象の地区は一日しかないわけですから、現実には四日間インフルエンザの予防接種をやっているとは言いがたう。一日しかその人は行かない。こういう現実はやっぱあるんじゃないかと思うんです。ですから、これは全部に広げてほしいというわけじゃないくて、その日に行かれない子供、その日に具合が悪くて最初の日には悪かつたけれども、最後の日は何とか予防接種に行けそうだという場合には、大目に見ていただきたいと思うんです。それと同時に子供たちに予防接種させて、その数だけ消化すればいいということじゃなくて、病気を予防するんだという点を前面に出していただければ、あんたのことはあしただよとか、きのうだ、だからも

うだめだということはないんじゃないかと思うんです。なかなかそういうような苦情がきてますし、予防衛生センターができたために、けるばる予防衛生センターまで来なくちゃいけないというような声も聞くんです。ですから予防衛生センターができたという意義を、十分に市民の皆さんが本当によかつたという点でとらえられるように、この予防衛生センターを前向きに改良していただきたいと思うんです。来年度新しく着手するということであるのでとりあえず建設が終わるまで、何とか市民の皆さんの病気を予防できるような、そして予防衛生センターに行つても、くちも出ないようなそういうセンターにしたいと思っています。以上の点を再質問ですが聞かせていただきたいと思います。

○議長(母井喜代次君) ただいまの原議員の二点目は要望ですね。

○一番(原敏子君) いえ、質問です。

○議長(母井喜代次君) 質問ですか。

○一番(原敏子君) はい。

○教育委員会社会教育課長(小野光朗君) ただいまの御質問でござりますけれども、現在、調査を地区委員会で行っておりますことも、やはり一つの住民運

動じゃないかと思っております。又、町内会の会長さん方もこの問題を認識されまして回覧ですか、そういうふうなものを積極的に私どものほうを回すとか、それから一中においては去る十月二十一日の読売新聞でございすけれども、俗悪雑誌を自粛してというふうな一中のPTAとしてのハガキ作戦とか、そういう活動をすでにやっておりますし、二中でもすでに一台撤去するようという動きをPTAでやっております。

なお婦人会といたしましても、西多摩郡の地婦連でこの問題を取り上げて、住民運動として取り上げるという動きもなされていようでございす。そういうふうな面から地区委員会にいたしましても、そういう市民団体にいたしましてもさまざまなPR活動なり、そういう実際の動きをなさっておりますので、こういう機会が又さらに広がっていくるように、市の方といたしましてもPR活動等を進めていきます。又、そういうふうなことを契機にしてなお違う方面にももっとよく広がって、市民の方々が先ほどの市長の御答弁のように、全体に広がってよくなるようにということ、市民活動に対するPR活動等も私も進めていきますし、社会教育の立場といたしましては、そういう面からのいろんな

活動援助とか、それから方法等も組んでいきたいと思っておりますので、市民運動もある部分の面ではこの問題について取り上げていると思っておりますので、その辺御答弁申し上げます。それから後の一点でございすけれども、確か駅前前に昔あったと思っております。この件でございすけれども、一応青少年問題で検討したいと思ひますけれども、ただ、置いて置くことが本当に役に立つかどうかですが、その辺のところをもうちょっと考えてみまして、これを置いておいてもそこにに入れておけばいいんだという方法が、果たして正しいのか、便宜的なのかどうか、それが今後に発展してよくなっていくのかということをもうちょっと進めまして、よく検討しながら進めていきたいと思ひますので、よろしくお願いいたします。

○環境保全課長(本田 猛君) 予防衛生センターの件につきまして御答弁申し上げます。

現在、御覧のとおり予防衛生センターの前に公益質屋等もあって、やはりこれは敷地の限度等もあるわけでございます。これ以上拡大するということは不可能でございます。これをうまく利用するかということになるかと思ひま

すけれども、辛い庭等が北向きではなくて、南向であるということである。とか、北風等は一応避けられるんじゃないかというふうに考えるわけでございます。それからおむつ等の交換する場所等ということでございますが、これらにつきましても、待合室が非常に混雑しているという中で、待合室の中にそういうものが置けるか、置けないかということは担当者ともよくこれは協議してまいります。

それから注射日の枠の拡大ということでございますけれども、先ほども申し上げたとおり、一医師会と一日百五十名というふうなこともございますので、一応目安といたしまして各町会別にこの日はどの町会というふうに割り当ててございます。それでないと医師等の確保の関係等もあるわけでございます。それで、われわれも実際の担当者に聞いた場合でも、きょうだめな場合にはあしたでも、あしただめな場合きょうでもというふうなことは現在実施しております。かたくなにこれを私どもは守っておるわけではございません。きょうの日があした来たから絶対によりませんということは、絶対にはいけません。融通はきかせてやっておるということでございますので、その点は御安心願います。

す。

○一番(原 敏子君)

それでは確認をさせていただきます。

悪書追放の運動は、これから十二、三台のいまわっているだけの自動販売機がほとんど撤去されたと言われました。やはりこの運動は悪書追放ということだけじゃなくて、青少年の非行を防ぐという点でも進めていたのだと思います。

それからポストの点などもやはり研究していただけて、私はあるから買うというじゃないかと思うんですけど、そういう点では、やはり置いた方がいいんじゃないかというふうに思いますけれども、その点をよろしくお願いしたいと思っています。

それから予防衛生センターですけれども、まず一番強調したのは、やはり来年度着手したいと言われましたその言葉を実行していただけて、いまの敷地が狭い予防衛生センターじゃなくて、十分なスペースもとれて本当に子供を連れて行っても安心して予防接種が受けられるような、そういうものにしていただきたいと、衛生的で快適なセンターにしていきたいと思います。